

自然災害時の子どもの安全についてのお願い

保護者の皆様には、日頃より本校教育に御協力いただきありがとうございます。

さて、集中豪雨、暴風、竜巻、高温、地震等の自然災害に関するニュースがしばしば報道されています。本校でも、子どもたちの安全確保が何より優先されるべきと考えております。そこで、下記のような対応を行いますので、お知らせいたします。

1. 大雨・洪水等の警報が発表されている場合

- ☐ 発令中であっても、原則として、平常どおり授業を行います。
- ☐ 学校から、朝(6:30～7:00AM)「登校時刻を遅らせる」旨の連絡がない場合は、通常どおり登校します。お子さんには河川や側溝には近づかないよう御指導ください。
- ☐ 保護者が「登校させるのは危険」と判断された場合は自宅待機させてください。遅れて登校させる場合は、何時ごろ保護者が連れてくるか電話でお知らせください。
- ☐ 在校中に警報が発表された場合、教育活動はそのまま継続しますが、風雨の状況や予報を総合的に判断し、下校時刻を早めたり遅らせたり、お迎え（引き取り）を要請したりする場合があります。また、注意報であっても、雷や竜巻、大雨で児童に危険が及ぶ恐れがあると判断した場合は、下校時刻を変更する場合があります。
- ☐ 自然災害等で、下校が早まる可能性があると思われる場合は、御家庭でも子どもと下校後の過ごし方を話し合う等、あらかじめ対策をお考えください。

2. 特別警報や避難勧告・避難指示が発令された場合

- ☐ 児童の身に危険が及ぶ恐れがある場合は、朝(6:30～7:00AM)、スクールメールで「休校（自宅待機）」の連絡をします。台風の場合も同様です。
- ☐ 在校中に特別警報や避難勧告・指示が発令され、解除されない場合、学校に待機させます。保護者にスクールメールで「お迎え（引き取り）」を要請します。

注) 特別警報…数十年に一度の降水量あるいは数十年に一度の強度の台風などの場合に発令

注) 避難勧告…災害による被害が発生する可能性が高まったと判断された時に発令…避難開始

注) 避難指示…被害が発生する危険性が非常に高いと判断された時に発令…速やかに避難を完了する